

令和7年度事業計画

一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会（JAFMEC）

令和7（2025）年度の運営方針及び事業計画等

【使 命】

連合会は会員とのネットワークを活かして、専門分野における国の政策支援を積極的に行い、関係団体と連携して業界の健全な発展と、環境保全及びエネルギー消費の最適化、防災・減災、安全性、利便性、快適性を促進させ、以って国民生活の向上と安心して暮らせる社会の実現や SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」に貢献することである。

【運営方針】

1. 専門分野の職能団体として、環境設備の政策を支援し、法の円滑な施行に寄与する
2. 関係団体と連携し、働く環境と待遇の改善を図り、担い手の雇用と育成と共に健全な発展を促す
3. 高い専門性と品質の提供により業務上の責任を果たす組織を支援し、自律的監督体制を構築する

【課題と取組】

1. 中長期的課題と取組

（1）建築設備士の法的業務権限をより充実し、事務所登録免許制度への改革

長年、建築設備士制度と業務実態との矛盾を抱えながら現在に至っているが、近年は建築物省エネ法や建基法第12条の点検・報告など設計等周辺業務において、建築設備士は重要な存在になっていることに鑑み、引き続き建築設備関係の政策課題に積極的に協力し支援し続けていくこととする。

（2）自然災害被災地の復旧・復興の支援

日本各地で異常気象により過去にない進路をとる台風やゲリラ豪雨及び地震などが頻発しており、連合会は47単位会と共に、あらゆる活動を通じて被災地の復旧・復興を支援する。

2. 短期的課題と取組

（1）低賃金、長時間労働の是正

低賃金、長時間労働の是正には、個々の契約案件における業務報酬額の労働分配率を適正なものにすることであり、令和6年1月に告示第8号（以下、新告示）が公布された今、タイムリーな対応が必要である。当面は新告示が施行されたことの会員へのアナウンスによる普及及び活用の促進と、新告示が公共及び民間発注部門等において適正に理解され運用されるよう取り組むこととする。

（2）担い手の育成

待ったなしに高齢化が進んでおり、次世代の担い手不足の克服に向けて、業界及び職場や技術の先導性を効果的にPRする、単位会及びブロック協議会の活動を支援し、リクルート環境の整備に取り組むこととする。また、建築設備士の試験受験機会の拡大を図り、若手技術者の育成・定着を促す。

さらに、設備設計業務に関するAI（Artificial Intelligence）を活用することにより、担い手不足の克服及び若手技術者の育成を目指す。

（３）働き方改革への対応

低賃金と長時間労働の是正と働き方改革「働き方改革関連法案」は、当協会の構成員事務所の殆どで相反する内容となっていないか。高齢化が進む中で、「労働の質の向上」と「労働の量を維持する」という課題を乗り越える方策作りに取り組む。

【活動方針】

中長期課題にあっては、結果を性急に求めず寛容で粘り強い活動を行い、短期の課題にあっては、会員及び関係団体との連携を図り成果に至る活動を行う。また、構成員・賛助会員の増大による組織力の強化及び事業収入の増加を図り、財務体制の安定化を目指す。

【組 織】

- １．「運営本部」「総務部」「事業部」「会員部」の４つの部と「建築物省エネアシストセンター」を置く。
 - １．１ 各々の部は、事業の創造と連携及び相互の交流と事業経費の管理及び削減に努める。
- ２．「運営本部」には「ＢＩＭ推進特別委員会」「事務所登録制度等検討特別委員会」を設置する。
 - ２．１ 三役が、統轄する。
- ３．「総務部」には、「総務委員会」「管理委員会」「ＣＰＤ委員会」の３つの委員会を置く。
 - ３．１ 担当副会長が、統括する。
- ４．「事業部」には、「事業委員会」「技術・教育委員会」「デジタル委員会」「次世代委員会」の４つの委員会を置く。
 - ４．１ 担当副会長が、統括する。
- ５．「会員部」には、「報酬基準委員会」「広報委員会」「賛助会委員会」「構成員委員会」の４つの委員会を置く。
 - ５．１ 担当副会長が、統括する。
- ６．「建築物省エネアシストセンター」には、「省エネ協議会」を設置し、委員は三役が務める。
 - ６．１ センター長が、統括する。
 - ６．２ 建築設備の設計及び工事監理において豊富な経験を有するセンター長を任命する。
- ７．その他
 - ７．１ 指導官庁等との連携強化を図るための専務理事を置く。

【運営本部】：三役担当

本１．「本会の運営」：本会の運営及び事業全般のバックアップ

- １．１ 本会の運営上の重要事項の検討
- １．２ 総会及び理事会の上程議案の検討
- １．３ 本会の財務状況の管理・確認、及び出納事務の担当理事を置く
- １．４ 激甚指定の自然災害被災地の支援及び管理
- １．５ 設備設計事務所登録制度の戦略的検討
- １．６ 全国大会（総会又はブロック協議会、全国会長会議との併催）開催の検討（事業委員会と連携）
- １．７ 60周年記念事業又は連合会移行10周年記念事業開催に向けた準備（事業委員会、広報委員会と

連携)

- 1.8 建築設備士の地位向上と JAFMEC・JABMEE の関係強化
- 1.9 JAFMEC 新イメージ写真の活用及び周知(広報委員会と連携)
- 1.10 設備技術者育成事業の検討
- 1.11 国際間の設備設計業務及び外国人技術者の係る情報の収集
- 1.12 事務局の整備検討(移転、人事等)

本2.「アドバイザー契約」：本会賛助会企業の技術・システム開発に係るアドバイザー契約

- 2.1 賛助会員企業を対象に、技術アドバイス契約の方法について検討する

本3.「BIM推進特別委員会」：国の施策に係る情報収集・提供及び対策検討。

- 3.1 国交省・住宅局建築指導課「建築BIM推進会議」への対応
- 3.2 情報提供、提言提案
 - 3.2.1 BIM 実践レクチャー(初級編)の実施。
 - 3.2.2 設備設計事務所(JAFMEC 構成員)に対する BIM 導入状況の調査
 - 3.2.3 設備設計事務所における BIM 導入に向けての課題を検討
 - 3.2.4 他の関係団体との情報交換

本4.「事務所登録制度等検討特別委員会」：設備設計事務所の登録制度を中心に、設備設計の社会的地位の確保向上のための戦略的行動

- 4.1 建築物省エネアシストセンター事業を活用した設備設計事務所に係る情報提供の促進
- 4.2 JAFMEC 独自の事務所登録制度(国の何らかの位置づけ)の実現に向けての促進と関係機関との協議
- 4.3 将来の法的な事務所登録制度に向けた関係機関との協議
- 4.4 その他必要な事項

本5.「渉外」：本会の運営を円滑に進めるための関係団体等との渉外

- 5.1 建築技術教育普及センター、公共建築協会、士会連合会、日事連、J I A、J A S C A、日建連、J A B M E E、コスト研、建築設備・昇降機センターほか建築及び設備関係団体・機関
 - 5.1.1 関係団体との関係強化及び情報交流
(6 団体：建築設備業界全体の発展、担い手不足の是正策、建築設備の体系的な研修について懇談会)
 - 5.1.2 評議員、理事、委員の派遣要請に係る委嘱
- 5.2 自民党「住生活向上のための政策推進議員連盟」及び公明党「設備設計議員懇話会」
 - 5.2.1 建築設備士の法的業務権限のより充実と事務所登録免許制度の創設について要望
 - 5.2.2 低賃金、長時間労働の是正について要望
 - 5.2.3 担い手不足の是正に係る具体案について要望
 - 5.2.4 大学、高等学校に設備科の設置及び建築科や機械科に建築設備コースの設置に関する政策について相談
- 5.3 国交省住宅局建築指導課・同参事官室(建築企画担当)、国交省官庁営繕部整備課・同設備環境課、経済産業省

- 5.3.1 国交省住宅局は、「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」へ参加
- 5.3.2 同・建築指導課は、建築設備士の業務の充実に関する協議及び「建築B I M推進会議」、「業務報酬基準に関するフォローアップ会議」へ参加
- 5.3.3 同・参事官室(建築企画担当)は、「建築物省エネアシストセンター」事業の受託及び運営
- 5.3.4 同・官庁営繕部整備課、同設備環境課は、「官庁施設の設計業務等積算基準・要領」及び分離発注、「電気工事施工管理技術検定委員会」、「管工事施工管理技術検定委員会」、「デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する検討会」へ参加
- 5.3.5 経済産業省は、「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」へ参加
- 5.3.6 環境省、経産省、防衛省、文科省、厚労省、中小企業庁との設備設計事務所の地位の向上について協議
- 5.4 収益事業の渉外及びバックアップ
 - 5.4.1 会員向けの「専門分野の新築及び改修設計等業務の積算資料」に関する販促活動の検討
 - 5.4.2 設計計算ソフト、機械設備工事施工要領等の企画・監修の権利、義務と製造元との契約に関する渉外
 - 5.4.3 設計計算ソフトのバージョンアップに関する業務の渉外
 - 5.4.4 電気設備工事施工要領の製造元との販売契約に関する渉外

【建築物省エネアシストセンター】：センター長

省1.「補助事業」：2025年度国交省住宅局の補助事業

1.1 カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業の受託

- 1.1.1 建築物省エネ法の適合判定義務の対象拡大、全面義務化、基準強化、内容充実等に伴う法の円滑な施行を支援
- 1.1.2 建築設備（特に、省エネ関係）に精通したセンター長を置く。

省2.「省エネ協議会」：補助事業の目的及び成果、経費に係る管理等

- 2.1 必要に応じ開催し、センター業務の業務状況の確認及び事業推進に関する管理及び協力
- 2.2 国交省住宅局「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」への対応

【総務部】：副会長担当

総1.「総務委員会」：会議等、文書・規定、派遣委嘱、一般管理、会員情報（事務局と連携）

1.1 諸会議等の日程調整、案内、運営の準備等（事務局）

- 1.1.1 総会、理事会、三役会、委員会、ワーキング

1.2 文書・諸規定の管理（事務局）

- 1.2.1 諸規定の作成、規定等の見直し
委員会規程、慶弔規程、事務局規程(テレワーク規程含む就業規則の細則等)

1.3 委員等派遣委嘱の事務（事務局）

- 1.3.1 関係団体の評議員、理事、委員派遣の要請に応じ委員等の選任及び委嘱
- 1.3.2 同・管理（事務局）

1.4 正会員（構成員）等情報に関する事項（事務局）

- 1.4.1 正会員、構成員の入退会、保有資格・事務所登録・賠償責任保険加入等

- 1.4.2 個人情報の管理
- 1.4.3 賛助会員の入退会
- 1.4.4 年会費の入金管理

総2.「管理委員会」：自律的監督体制の構築に資するコンプライアンス遵守の周知

2.1 連合会における法的制度等の遵守

- 2.1.1 コンプライアンス基本方針の宣言及び遵守
- 2.1.2 個人情報保護に関する規定の宣言及び遵守
- 2.1.3 反社会勢力に対する基本方針の宣言及び遵守

2.2 会員（構成員）における法的制度の遵守及び周知

- 2.2.1 公的年金保険、労働保険の加入義務の遵守に関する周知

2.3 賠償責任団体保険制度の普及（事務局）

- 2.3.1 賠償責任団体保険への加入促進
- 2.3.2 保険事故の保険会社の査定に関する苦情対応
- 2.3.3 保険事故例の分析及び公表

2.4 サイバーリスク補償保険の普及（事務局）

- 2.4.1 サイバーリスク補償保険への加入促進
- 2.4.2 業務災害補償保険の新設に向けた協議及び対応

2.5 会員（構成員・賛助会員）名簿の管理及び発行

- 2.5.1 会員名簿の管理、改定及び発行
- 2.5.2 単位会構成員属性調査実施による属性管理

2.6 「設備設計よろず相談コーナー」窓口の紹介

- 2.6.1 HP上に単位会で設置されている窓口の調査及び紹介
- 2.6.2 ラジオ番組での「よろず相談」開設

2.7 国等（国交省、経産省、環境省、総務省等）の法及び規程、告示等の情報収集

- 2.7.1 随時、設備関係法及び規程、告示、補助事業等の情報を検索し、会員へ広報

2.8 契約の義務（建築士法）の管理

- 2.8.1 業務契約書（日事連との共同制作）の改定及び活用・促進

2.9 業務の品質向上に係る事項

- 2.9.1 設備設計業務チェックシートの管理及び普及

総3.「CPD委員会」：CPD協議会への参画及び建築設備士のCPDポイント取得の支援

3.1 建築設備士CPD協議会に参加

3.2 単位会及び賛助会員のCPDプログラム申請の受付（事務局）

- 3.2.1 単位会のCPD対象の研修会の情報収集

3.3 会員へ認定プログラム情報の紹介（事務局）

3.4 「設備家認定制度」が連合会に相応しい制度か、廃止を含めた検討をする。

【事業部】：副会長担当

事 1. 「事業委員会」：収益事業等及び懇談会の開催（事務局と連携）

1.1 収益事業

- 1.1.1 設計計算支援ソフト（eco 労師シリーズ）販促（事務局）
- 1.1.2 機械及び電気設備工事施工要領（C A D データ）の販促（四電工との連携）
- 1.1.3 設備設計関連ソフト（積算拾いソフト）の販促（四電工との連携）
- 1.1.4 設備資料、書籍等の販売（事務局）
- 1.1.5 建築設備士試験受験準備講習会の開催（事務局）
- 1.1.6 新たな収益事業の開発

1.2 各種懇談会の開催

- 1.2.1 総会懇親会、新年のつどい等懇親会の案内（事務局）
- 1.2.2 同・企画・運営（正会員 1.5 万円、賛助会員 1 万円）

1.3 全国大会（総会又はブロック協議会、全国会長会議との併催）開催に向けた検討

1.4 建築設備展開催（大規模展示場等での）の可能性の検討

1.5 60 周年記念事業又は連合会移行 10 周年記念事業開催に向けた検討

事 2. 「技術・教育委員会」：自主調査研究及び委託調査研究、委託開発、新人教育研修等

2.1 設計支援技術調査・研究

- 2.1.1 設計 C A D（B I M 等）の調査研究
- 2.1.2 設計計算支援ソフト（eco 労師シリーズ）の改定、検証
- 2.1.3 機械設備工事施工要領（C A D データ）の監修（四電工との連携）

2.2 設備技術の調査・研究

- 2.2.1 設備設計に係る再生可能エネルギーの現況調査
- 2.2.2 建築設備（A I 等活用）先端技術の調査研究

2.3 技術教育研修

- 2.3.1 設備設計の体系的な新人教育及び技術研修会の開催に向けた検討
- 2.3.2 設備関係団体と協力した研修センターの創設に向けた調査

事 3. 「デジタル委員会」：デジタル技術を活用した構成員向け業務改善システム構築に向けた検討

3.1 構成員の抱える諸問題についてデジタル技術を活用することで解決もしくは改善を図るシステム構築に向けた検討。

- 3.1.1 構成員の抱える諸問題の分析、検討
- 3.1.2 協力事務所の募集・応募（自社業務の協力依頼、募集業務への対応）
- 3.1.3 技術者の募集と退社希望者のリクルート
- 3.1.4 設備設計業務に関する A I 活用に向けた検討

3.2 構成員向け「個別 H P 作成システム」の登録業務及び登録促進

3.3 事務局資料等のデジタル化の検討

事4.「次世代委員会」：担い手の確保及び働き方改革関連法案に関する活動

4.1 次世代育成に係る教育システムの構築に向けた検討

- 4.1.1 ワーキングチームを置く
- 4.1.2 WEB 講座による技術者育成プログラムの検討（技術・教育委員会、事業委員会、デジタル委員会と連携）
- 4.1.3 次世代設備設計者育成講座（専門学校）の創設検討

4.2 次世代の担い手確保に係る効果的なPR活動の支援

- 4.2.1 JAFMEC 紹介パンフレットの配布及びSNSなどのPRメディア活用方法の研究
- 4.2.2 担い手確保に係る正会員及びブロック協議会の効果的なPR事業の支援
- 4.2.3 全国設備工業教育研究会(略称：全設研)との連携

4.3 「働き方改革関連法案」に係る研究及び対策

- 4.3.1 働き方改革に関する調査・研究
- 4.3.2 取り組み事例に関する情報提供および意見交換

【会員部】：副会長担当

会1.「報酬基準委員会」低賃金、長時間労働の是正に関する活動

1.1 告示第8号及び「官庁施設の設計業務等積算基準・要領」の普及

- 1.1.1 国交省住宅局建築指導課による業務報酬基準に関するフォローアップ会議後の対応
- 1.1.2 国交省官庁営繕部の改修設計における業務量調査への対応
- 1.1.3 国交省官庁営繕部「官庁施設の設計業務等積算基準及び同要領」の解説を利用した会員への啓発活動
- 1.1.4 国交省官庁営繕部整備課とのコンタクト及び関係団体との体制作り
- 1.1.5 報酬基準見直しに向けての業務量ストック方法の検討

会2.「広報委員会」：協会広報及び機関誌の編纂・出版、広告、各種情報の収集等（事務局と連携）

2.1 機関誌の刊行

- 2.1.1 設備技術特集および竣工情報
- 2.1.2 国の告示等の詳細情報
- 2.1.3 連合会及び単位会の活動等の広報
- 2.1.4 賠償責任保険事故例情報
- 2.1.5 賛助会企業及び新技術紹介情報
- 2.1.6 機関誌のデジタル化の検討（デジタル委員会と連携）

2.2 国立国会図書館法の納本制度を活用＜Q&A、社会的な地位の向上＞

- 2.2.1 単位会の出版物（バックナンバーを含む）の国立国会図書館法納本制度の周知

2.3 ホームページのコンテンツの管理及び更新＜HPの更新＞

- 2.3.1 総会、理事会情報及びJAFMEC年間行事スケジュール
- 2.3.4 委員会活動に関する情報
- 2.3.5 単位会のリクルート支援
- 2.3.6 バナー広告の掲載
- 2.3.7 YouTube、Facebook、LINE、X(旧 Twitter)、Instagram 等との連動 ⇒ 業界へのリクルート、PR

- 2.3.8 建築物省エネアシストセンター事業の紹介、建築物省エネ法関係業務対応可能事務所リストの掲載・更新
- 2.3.9 各種イベント情報
- 2.3.10 設計支援計算ソフト、機械及び電気設備工事施工要領、業務報酬基準補足資料等の販売促進
- 2.3.11 構成員向け個別HP検索システムの掲載

2.4 マスコミ（専門誌）への対応

- 2.4.1 機関決定事項のプレス発表に関する対応等
- 2.4.2 「設備よろず相談」の支援

2.5 JAFMEC 新イメージ写真の活用及び周知活動

- 2.5.1 単位会及び単位会傘下の構成員への新イメージポスターの配布
- 2.5.2 機関誌、HP 等での周知
- 2.5.3 JAFMEC 紹介・構成員勧誘 PR 用・賛助会員勧誘 PR 用パンフレットの作成及び配布
- 2.5.4 単位会構成員勧誘 PR 用 独自可変ツールの作成及び配布

会3.「賛助会委員会」：正会員と賛助会との交流等

- 3.1 広報委員会と連携し、機関誌に賛助会員の新製品及び新技術を紹介
- 3.2 オンラインセミナーの企画・運営・実施
- 3.3 正会員と賛助会の交流会の開催及び運営
- 3.4 連合会賛助会員の特典の開発
- 3.5 会員開発

会4.「構成員委員会」：構成員増強に係る具体的な検討

- 4.1 三役会と連携し、単位会構成員を増やすための方策、会員サービスの検討及び情報発信
 - 4.1.1 構成員に関する調査分析
 - 4.1.2 構成員加入促進の具体的方法の検討
 - 4.1.3 構成員強化月間など、集中的効果的な方法の検討
 - 4.1.4 構成員勧誘のための有効なツールの作成・提供
 - 4.1.5 構成員に向けた新たなサービスの検討
 - 4.1.6 会費の検討